

# ☆墓地改葬手続き(改葬許可)

令和6年度

## ①墳墓調査(10m<sup>2</sup>当たり 6基未満)

(消費税込み)

現地調査	写真撮影、位置図・配置図作成を含む	11,000円 ※印1
特に遠隔地の場合 出張交通費 (ガソリン代又は JR運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km 又はJR運賃(往復)	時価/L×〇Km/15 又はJR運賃

※印1：規模により加算される

## ②死亡者調査

(消費税込み)

戸籍謄本 (除籍謄本)	納骨体、各1通当たり	3,300円※印2 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地の場合 出張交通費 (ガソリン代又は JR運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km 又はJR運賃(往復)	時価/L×〇Km/15 又はJR運賃
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手84円 +簡易書留320円 又は レターパックライト370円

※印2：大分県内市町村及び県外市町村

## ③改葬許可申請

(消費税込み)

改葬許可申請	改葬許可申請書・添付書類の作成、許可証の受領、1件当たり	22,000円+ 実費(交付手数料)
特に遠隔地の場合 出張交通費 (ガソリン代又は JR運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km 又はJR運賃(往復)	時価/L×〇Km/15 又はJR運賃
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手84円 +簡易書留320円 又は レターパックライト370円

## ④分骨証明申請

(消費税込み)

分骨証明申請	分骨証明申請書の作成、証明書を受領、1件当たり	11,000円+実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき出張交通費(ガソリン代又はJ R運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km 又はJ R運賃(往復)	時価/L×◎Km/15 又はJ R運賃
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手84円 +簡易書留320円 又は レターパックライト370円

## ☆墓地改葬手続き(墓石撤去)

### ①石材店との連絡調整

(消費税込み)

連絡調整	墓石撤去・改葬工事を行う石材店との現地立ち合いを含む	22,000円
特に遠隔地のとき出張交通費(ガソリン代又はJ R運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km 又はJ R運賃(往復)	時価/L×◎Km/15 又はJ R運賃

※墓石撤去、改葬工事費は、石材店が別途見積もり  
 ※遺骨取り出し、遺骨移送、納骨は、依頼主が実施(骨壺(分骨のときは2個)、風呂敷の用意が必要)

### ②寺院との連絡調整

(消費税込み)

連絡調整	移転前供養(閉眼供養)をする寺院との現地立ち合いを含む	5,500円
特に遠隔地のとき出張交通費(ガソリン代又はJ R運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km 又はJ R運賃(往復)	時価/L×◎Km/15 又はJ R運賃

※寺院へのお布施は、依頼主で用意